

## 第6 処置に関するプロトコール

処置に関するプロトコールについて、26項目を作成した。

### I 目的及びプロトコールの見方等

#### 1 作成の目的

今回作成した、処置に関するプロトコール全26項目は、都道府県及び各地域におけるメディカルコントロール協議会において、プロトコールを作成する際の参考に供するため作成したものであり、平成14年度に作成した「症状別重症度・緊急度判断基準」（以下「重症度・緊急度判断基準」という。）により、適切な搬送を行う際の処置について基準を示したものである。

#### 2 作成基準

(1) 処置にあたり「心肺機能停止」に陥っている場合は、「心肺機能停止」のプロトコールによることとし、各プロトコールについては、「外傷」・「偶発性低体温症」を除いて「心肺機能」が停止していない状態から作成している。

(2) プロトコールの形式について、◇型で判断を示し、該当の有・無（YES・NO）により□型で処置の内容を示し、右側を重症としている。

ただし「心肺機能停止」のプロトコールは左側を重症としている（平成15年3月総務省消防庁「包括的指示下での除細動に関する研究会報告書」の別図救急救命士が行うVF/VTに対する除細動のプロトコールとの整合のため）。

(3) 医療機関への搬送については「重症度・緊急度判断基準」によることとし、今回の各項目のプロトコールにおいては「速やかに適切な医療機関へ搬送」として統一的に表記している。

ただし、症状によって搬送医療機関を特定する必要がある場合についてはその旨、特記している。

(4) 必要なものについては、各プロトコール項目に別途説明を付している。

#### 3 用語の取り扱い

「高濃度酸素投与」とは、リザーバーマスクを用いて10ℓ/分以上の酸素投与を行うことをいう。

ただし、新生児については3ℓ/分程度からの酸素投与（流量は症状により適宜増減）を行うことをいう。

#### 4 「周産期」「乳幼児」プロトコールの取り扱い

「周産期」「乳幼児」のプロトコールについては、「処置に関するプロトコール項目一覧」のとおり、項目の最後にまとめている。

## II 処置に関するプロトコール (26 項目)

### 処置に関するプロトコール項目一覧

整理番号	項 目
1	救急活動全般の活動基準
2	心肺機能停止
3	ショック
4	意識障害
5	頭痛
6	めまい
7	麻痺
8	けいれん
9	呼吸困難－喘息発作を含む－
10	胸痛
11	動悸、不整脈
12	腰、背部痛
13	腹痛
14	消化管出血
15	性器出血
16	鼻出血
17	外傷
18	熱傷
19	気道閉塞、異物
20	中毒
21	溺水
22	熱中症
23	偶発性低体温症
24	在宅医療処置継続中の傷病者に対する処置
25	周産期 1 性器出血 2 分娩 ① 分娩前の母体に対する処置 ② 分娩介助 ③－I 新生児の観察 ③－II 母体の観察 3 異常分娩・産科合併症
26	乳幼児 1 心肺機能停止   2 ショック   3 呼吸困難 4 けいれん       5 意識障害   6 新生児救急 7 高熱           8 脱水       9 急性腹症

# 1 救急活動全般の活動基準

